

議 長	事務局長	事務局次長	総務係長	係 員

委 員 会 記 録 簿

(開会中・閉会中)

委員会名	第10回 議会運営委員会			
開会日時	令和3年 3月 4日 午後 0時40分 開会			
	令和3年 3月 4日 午後 1時18分 閉会			
場 所	議長室			
出席者数	委員定数6名中 出席者6名			
出席委員	熊高 昌三	児玉 史則	—	
	山根 温子	大下 正幸	山本 優	
	金行 哲昭	—	—	
正副議長	宍戸 邦夫	石飛 慶久	—	
欠席委員	—	—	—	
説明のため 出席した者	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	—	—	—	—
	—	—	—	—
	—	—	—	—
出席した 事務局職員	事務局長	森岡 雅昭	事務局次長	佐々木浩人
	総務係長	國岡 浩祐	—	—
付議事件	1、議 題 (1) 令和3年第1回安芸高田市議会定例会の運営について ・一般質問の答弁について (2) その他			

3、経過

【開会 12:40】

○熊高委員長

ただいまの出席委員は6名である。定足数に達しているので、これより議会運営委員会を開会する。

本日の議題は、お手元に配付した日程のとおりである。

(1) 令和3年第1回安芸高田市議会定例会の運営について

・ 一般質問の答弁について

○熊高委員長

令和3年第1回安芸高田市議会定例会の運営についてのうち一般質問の答弁についてを議題とする。

いろいろ想定をしていたが、市長の自席での答弁はクリアしており、答弁の拒否もなく答弁をされている。不十分な答弁ということで会議が紛糾し休憩動議が出されたので、不十分な答弁に対する対応について、協議を行いたい。

○宍戸議長

今日の議会の対応について反省している点があるが、想定をしていた以上のことで混乱をした。これまでの反省とこれからのあり方について御協議いただきたいので、願います。

○熊高委員長

事務局に資料の説明を求める。

○森岡事務局長

(資料：「議会の役割及び一般質問に関する考え方」「一般質問に関する対応」により説明)

「2 一般質問に関する考え方」の6項目を説明する。

(1) は、一般質問は議員が議員活動を通じて知り得た市民の意見を代弁する場である。執行部は議員を通じて市民に対する説明責任を果たさなければならないとしている。

(2) は、3月定例会は、次年度の予算や市政運営が示される重要な定例会であり、質問も慎重にならざるを得ないと考えられている。

(3) は、一般質問は議会の持つ本来の監視作用の一環として、議員の持つ議会運営上の基本的権限として認められている。答弁しない(一般質問をしない)ことを認めることは、市長の独断を助長することに繋がりにかぬないと考えられる。

(4) は、新型コロナウイルスワクチン接種や防災対策など、市民の関心が極めて高く、日常生活に直結する質問もある。

(5) は、一般質問は、市民から重大な関心と期待をもたれる大事な議員活動の場であり、傍聴者やYouTube視聴者が最も多い。

(6) は、執行機関の議場への出席は、議会の審議に必要な説明のために行われるものであることから、秘密に属する事項を除き、答弁する義務を負うものと考えられている。

今回、集まっていたいたのは、この一般質問に対する考え方の(6)が主なところではないかと思う。

裏面の資料「一般質問に関する対応」には、議長が市長に勧告し、休憩中に議運を開いた後の対応として、以下の状況が考えられるとして、4項目を挙げている。

不十分な答弁の箇所を見ていただきたい。

本会議を再開して、ここで協議をした結果について委員長報告をした後に議長が勧告し、答弁拒否になれば、休憩・延会となる。今回の場合、市長の不十分な答弁に対し、休憩・延会の流れで進められると思うが、そのときに2つのことが想定される。1つ目は委員長報告をされた後に議長が勧告し、不十分な答弁があれば再度議長が勧告し休憩・延会とする方法であり、2つ目は再開をして委員長報告をした後に延会という流れになる。

そういったところを加味して、いずれの方法がよいかを御協議・決定していただきたい。

○熊高委員長

質疑はないか。

○山本委員

市長が不十分な答弁をして、議長が勧告し、その後に休憩または延会となっているが、動議を出すのか。

○森岡事務局長

議長が宣告をすることになる。

○山本委員

午前中にある程度の流れが分かっているが、再度議運を開いて、こういうことであると説明をして決定したほうが良いと思う。

(「今開いているのがその議運。」との声あり)

○森岡事務局長

山本委員が言われているのは、1時半から再開して、議運の委員長報告の後に議長が勧告をして一般質問を再開された中で、市長が再度不十分な答弁をされれば会議を止めて、また議運を開くパターンである。そうではなく、そこで延会の宣告するのが下の部分で、もう一つの考え方は、再開をして議会運営委員長が報告をするが、報告の中で理由を述べて、その後議長が勧告をして延会するパターンになる。

○金行委員

山本委員の意見は、最初の説明の扱いになるのか。最初の説明のと通りの進行で良いと思う。

○山本委員

私も再開して延会するほうが良いと思う。

○熊高委員長

委員長報告の後に議長が勧告し、市長が再度不十分な答弁をしたら、再度議長が勧告し、それでもうまくいなければ休憩をとるか延会にするという流れでよいか。

○児玉副委員長

休憩または延会の部分がよくわからないので説明を。

○森岡事務局長

この議運は、延会を見据えて開いていると捉えており、延会を決めていただくということをお願いしたい。

○児玉副委員長

市長の不十分な答弁を議長が判断することは、非常に曖昧になる。午前中の答弁が不十分ということはみんな分かっている

ので、委員長報告をしてもらって昼からあっさり延会すればと思う。

○山根委員 副委員長が言われたように、すぐに延会したほうが良いと思う。山本議員の答弁は、ちゃんとなされていない。自分の味方につくかどうかというような色分けから入られること自体が議会被冒されていると思うので、すぐに延会に入っただけならと思う。

○金行委員 午前中の雰囲気を見たら、このことは考えなくてもいいのかもしれないが、同じことを繰り返したような質問をしたら、傍聴者も良いように思わないのでは。

○大下委員 今から始まる部分できちっと切って、議会としてのけじめをとれば良いと思う。

○國岡係長 議長の勧告に「不十分な答弁が続くようであれば延会する」と宣告をすれば、傍聴者は従わなかったのが延会になったということが分かるが、そうしない場合は、昼から急に会議が打ち切られたと理解されることもあるので、その点を留意していただきたい。

○大下委員 係長が言うことも分からなくはないが、昼までに1遍、2遍ではなく、朝一からずっと不十分な答弁を繰り返されているので、ここで切っても良いと思う。

○熊高委員長 皆さんの意見が延会の方向に集約されているが、延会をした後の予算審査等の日程については、どのように考えられているか意見を伺いたい。

○大下委員 延会しても同じことを繰り返したら、どうするのかということになる。6人の議員はいいかもしれないが…

○熊高委員長 延会がずっと続いたら、議会が開かれないことになる可能性があることを考える必要がある。

○大下委員 この度の予算を通すことができなくなるが、仕方がない。

○児玉副委員長 今日のところは即延会でいいと思う。残りの部分は、半日間置いて考えれば、考えが変わるかどうかはわからないが、明日の朝、もう一度山本議員の質問から再開し、再度同じようなことが続くようなら、一度会議を止めて、どのようにするか検討する必要があると思う。

○山本委員 私も明日の朝に再開し、同じようならそこで延会するか、一般質問を中止にするかを考える必要があると思う。

(「会期は決まっているので延会になる。」との声あり)

○森岡事務局長 今日、延会をして会議を終えると、明日は延会をしたところから会議を再開することになる。本日残った質問を明日行い、2日目に予定していた質問を予備日に行う流れになる。明日も同

じょうなことになるれば、明日延会を決めたところから予備日をスタートすることになる。

予備日を使っても一般質問が終わらなかった場合、定例会の日程は決められたとおりに進めるが、定例会の最終日に会期の延長をして一般質問をその後の日程に組み込む考えになる。

○熊高委員長

そういう流れがあることを確認の上で延会し、明日の朝同じことを繰り返すのがいいのか。正副委員長で市長の意図を確認させていただく場を非公式にでも設けてみてはどうかと思う。許可をいただければ話したいと思う。

どうすれば現状を変えられるのか、協議をしてみるチャンスはあると思う。

○金行委員

今日の延会は結論が出ているが、今後については、前向きに進めればよいと思う。

○熊高委員長

延会はせざるを得ないが、明日以降のことを考えるとこのまま置いておくだけでうまくいくかどうか不安があるので、委員長として皆さんに提案をしている。

○大下委員

延会して、答弁をきちっとしないといけないということが分からないようではどうかと思う。

○熊高委員長

延会した後のことは、追加日程を含め手探りで進めてはいけない。

○大下委員

正副委員長が市長の考えを聞くということはどうかと思う。正副議長が何回も行って話をしている。

○熊高委員長

議運の委員長として、何もしないということはいけないという私の腹をかけた部分である。これまでずっとやってきたが、動いていない。このままで終わる可能性がないわけではない。

○山本委員

大下委員が言われるように、議運は議長の諮問機関なので正副議長が行って説得をするのが第一と思う。このままだったら最終日も延会になるので、予算の議決ができなくなる。議運で決めたことを正副議長にきちっとやってもらうことが筋だと思う。

○熊高委員長

議運で決めることは延会しかない。その後のことを考えないのはあり得ないことと思う。

○金行委員

正副議長と一緒に行くことはいけないのか。

(「議会の代表は議長じゃけえ」との声あり。)

大勢のほうの説得力はあると思う。前に進むことがいいと思って言っている。

○大下委員

正副委員長に動くなとは言わないが、先日委員長が「最終的には個人的な考えが変わる可能性がある。」ということ言われた中で、行ってくださいとは言えない。

- 熊高委員長 市長との話は議運の委員長としてすることであり、このままでは延会になって立ち行かなくなるということをどのように考えられているのかということを知りながら、色んな話をしたいと思っている。
- 大下委員 議運は議長の諮問機関なので、行くのなら正副議長と一緒に行けばいいのではないのか。
- 熊高委員長 一緒に行ってもいいし、正副委員長に任せると言われればそうだし、それは議長の判断になると思う。延会を通告するだけの議運では何の意味もないと思う。
 (「何の意味もないということはないと思う。」との声あり)
 先が見えんということを委員長報告で…
 (「先のことについて、自分の意見を言われたら困るということを行っている。」との声あり)
 延会になってずっといくということが、議運の委員長としても、議員としても、いいとは思っていない。そのことができなかったら、議運の意味がないと思う。
- 森岡事務局長 時間が迫っているので、一旦延会を決めていただくということで、委員会を閉じていただき、本会議を延会した後に、再度集まっていたきたい。
- 國岡係長 委員長報告の内容について確認をしていただきたい。
- 熊高委員長 資料の文言は、自治法に掲載されているものか。
- 國岡係長 資料としてよく示している「議会運営の実際」や「地方議会人」から引用している。
- 熊高委員長 市長から委員長報告に対する指摘があっても、大丈夫かということを確認した。
 (「これで出せばいい。」との声あり)
- 國岡係長 委員長報告書の3ページの下から2行目が変わるので、確認をしていただきたい。
 議長の口述書にも、傍聴者とユーチューブ視聴者に、今日の質問の残りは明日にします。明日予定した質問は予備日に行いますといったことを加えたいので、御確認いただきたい。
 (「入れとったほうがいい。」「入れんといけん。」との声あり)
- 熊高委員長 委員長報告の下から2行は、「議長から再度勧告を求めていただくこととし、本日の会議を延会することといたしました。」に訂正する。
 本会議延会后、再度お集まりいただきたい。
 これをもって議会運営委員会を閉会する。

【閉会 13:18】

安芸高田市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会 議会運営委員長